

## 京都における町家と町家風建築物からみた 「地域の色」の継承と創造

戸 所 泰 子 \*

### I. はじめに

第二次世界大戦後、日本の都市は人口増加と経済発展により、建築物とその機能の更新が急速に進展した。これに伴い都心部では多くの中高層建築物が集積し、都市景観が大きく変化している。とりわけ高度経済成長期以降には、経済合理主義に基づいた画一的な都市開発手法が用いられ、それぞれの都市もつ歴史的な空間秩序・景観が破壊されてきた。

しかし社会経済の成熟に伴い、「景観は国民共通の財産」<sup>1)</sup> であるとして、景観を個々人の「利害の対立」ではなく「価値の共有」として捉え直し<sup>2)</sup>、社会経済的に景観・環境を重視する動きが現れてきた。これは近年における地方自治体の景観条例施行数の増加をみても首肯できる。また、小泉内閣の観光立国宣言(2003)によって、景観や環境を観光資源とする気運が高まっている。このことは、地方自治体・住民が独自の基準で街をつくることのできる「景観法」が2004年度中の施行を目指していることから伺える<sup>3)</sup>。

上記のような景観に対する価値観が生まれる中で、都市更新に際しても、その都市が保持・形成してきた自然・社会・文化を反映す

る歴史的環境や町並みを持続・再構築させていくことが都市景観形成の課題となる。この時、既存建築物による町並みと新規建築物との調和が必要とされ、両者の橋渡し役として、地域の伝統的建築物の活用保存が必要不可欠であると考えられる。

景観を構成する人工物の中で、街路景観の印象は個々の建築物に左右される場合が多い。同時に、景観の視覚的把握には、街路を構成する建築物それぞれの形態・規模・色彩が大きく影響し、その検討が必要となる。本研究では、これらの視覚的要素の中で、建築物の外観に使用される色彩に着目した。

街路を構成する個々の建築物を測色して街路の色彩特性を論じた研究は、建築学などを中心として近年増加傾向にある<sup>4)</sup>。しかし、街路全体の建築物や一定の空間的広がりを持つ地域全体について、色彩からみた都市景観の変遷を時空間的に扱った研究はほとんどみられない。

建築物の中でも伝統的建築物には、地元周辺で採れた木・土・石や顔料などの建材が用いられることが多い。これらの建材が発する色は、その地域の気候・風土を反映しつつ育まれた地域独自の色であり、筆者はこれを「地域の色」と定義する。ここで、景観に現れる色彩を分析することにより、色彩からみ

\* 立命館大学大学院

た地域性の検討が可能となろう。

「地域の色」を研究するためには、それを色濃く残す伝統的建築物が集積する地域が適すといえる。同時に、「地域の色」からみた都市景観の変遷を検討するには、過去におけるこれらの立地状況を示す資料が利用可能であり、かつそれが単に現存するだけではなく、その意匠を継承した建築物が一定数存在し、「地域の色」が現代に活かされている地域を研究する必要がある。

そこで本研究では、これらの条件を満たす都市として京都市を取り上げ、北は御池通、南は四条通、東は寺町通、西は烏丸通に囲まれた都心部を研究対象地域とする（第1図<sup>5)</sup>後掲）。また、当該地域の中で伝統的建築物（以下、町家<sup>6)</sup>）やその意匠を継承した建築物（以下、町家風建築物）が比較的多く確認され、それらを活かした街路再生の動きが顕在化している堺町通を事例に、これらの外観構成要素と「地域の色」からみた都市景観の変遷を考察することを本研究の目的とする。

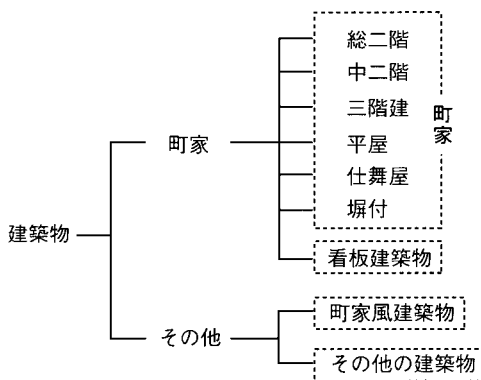
## II. 研究方法

まず、京都市中心部における町家の分布から、研究対象地域とした都心部の状況を確認した。町家の残存状況は、検索半径 200 m のカーネル密度推定法を用いて 10 m メッシュ単位で全建築物に占める町家数から町家密度を求めた。分布の把握は、筆者も参加した 2003年度立命館大学地理学教室による町家調査・データベース作成の成果を基本的利用した<sup>7)</sup>。ここで町家はその建築年代や形状によって7種に類型化されている。本研究の町家分類もこの類型に基づく。そして、河角は

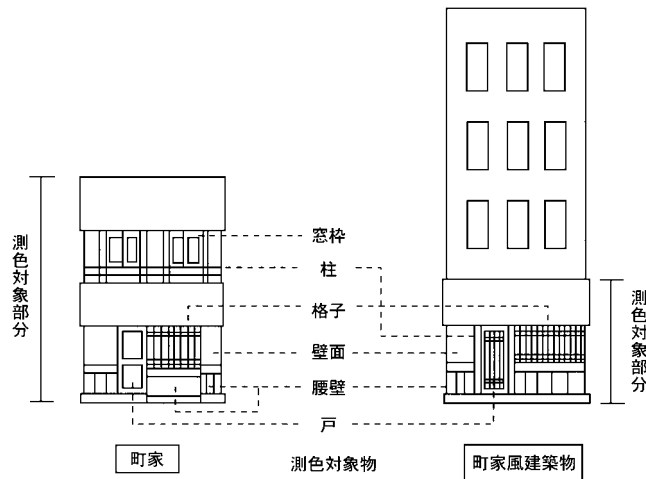
かが空中写真判読により作成した町家データベース<sup>8)</sup>を利用し、戦後の町家の減少過程から都市景観の変遷をとらえた。

次に、2003年現在の都心部における町家以外の建築物を含めた全建築物の立地状況を現地踏査により把握した。ここでは、建築物を第2図のように、「町家」・「看板建築物<sup>9)</sup>」・「町家風建築物」・「その他の建築物」に4分類した<sup>10)</sup>。「町家風建築物」の特定<sup>11)</sup>は、筆者が独自に行った2004年1月の現地踏査<sup>12)</sup>による。

詳細な街路景観を検討する事例地域とした堺町通では、町家および町家風建築物の外観構成要素と、その使用色彩を把握した。この調査は2004年1月に実施した。調査項目は、堺町通に面する町家・看板建築物・町家風建築物の全てについて、外観構成要素6項目（壁面・格子・戸・窓枠・柱・腰壁）<sup>13)</sup>の測色（第3図）と、その材質6項目（木・土・タイル・金属・モルタル/コンクリート・石）である。壁面の色については、比較対象として、2002年10月に筆者が実施した都心部の新町通における中高層建築物の主要外壁色の測色データも併せて検討する<sup>14)</sup>。



第2図 建築物の類型



第3図 町家と町家風建築物

測色は日本色研事業株式会社発行の「JIS Z 8102-2001 物体色の色名」対応「改訂版 慣用色名チャート」で修正マンセル値<sup>15)</sup>が記載された色票を用い、色票と測色対象物体との直接比較による視感測色法<sup>16)</sup>を用いた<sup>17)</sup>。なお、本研究では観測面の照度を確保し、天空光の色度にも配慮するため、午前10時から午後3時の時間帯に現地での測色を行った。

最後に、これらを比較検討することにより、第二次世界大戦以降の色彩からみた都市景観の変遷を考察した。

### III. 京町家の分布とその変遷

第二次世界大戦の際、大規模な戦災を免れた京都市では、東西の都心軸である四条通以南と東山区・京都市北西部において、多くの町家が残っている。しかし、京都市中心部の町家残存率をみると、都心部は低い値を示す(第1図)。

研究対象地域における町家の減少率は、1948～61年に5.9%であったものが、61～74年には21.8%になり、その後も上昇し続け

第1表 京都市都心部における町家数の変遷 (1948～2000)

	年次	町家 残存数 (軒)	前年次比の 減少率	1948年比の 減少率
	京都市 都心部	1948	2,983	—
	1961	2,808	5.9%	5.9%
	1974	2,195	21.8%	26.4%
	1987	1,392	36.6%	53.3%
	2000	847	39.2%	71.6%

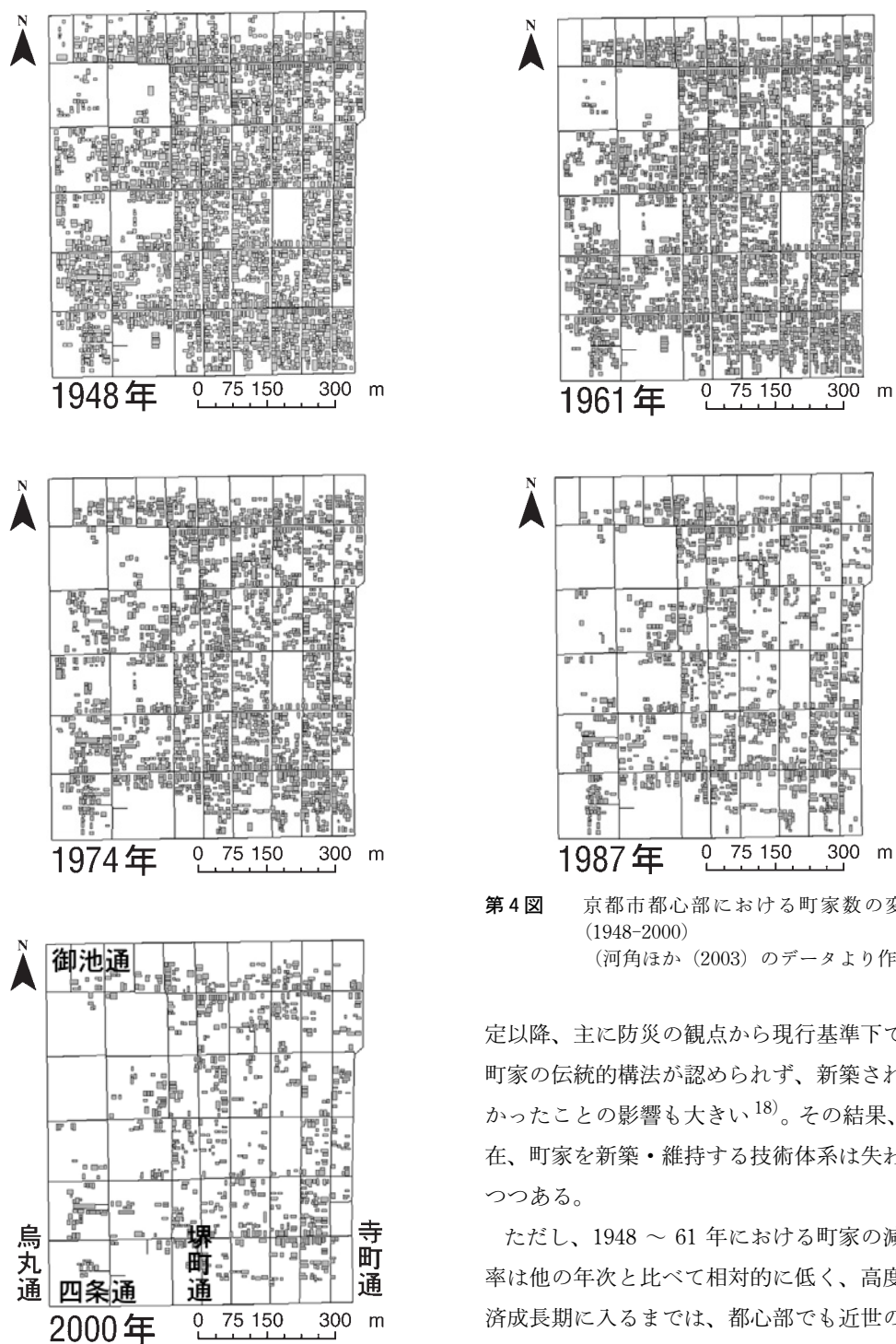
(河角ほか(2003)のデータより)

第2表 堺町通における町家数の変遷 (1948～2000)

	年次	町家 残存数 (軒)	前年次比の 減少率	1948年比の 減少率
	堺町通	1948	128	—
1961		125	2.3%	2.3%
1974		94	24.8%	26.6%
1987		67	28.7%	47.7%
2000		41	38.8%	68.0%

(河角ほか(2003)のデータより)

ている(第1表・第4図)。そして現在の町家数は、約50年前の4分の1近くにまで減少している。これは、町家が中高層建築物へ更新されるだけでなく、1950年の建築基準法の制



第4図 京都市都心部における町家数の変遷  
(1948-2000)  
(河角ほか (2003) のデータより作成)

定以降、主に防災の観点から現行基準下では町家の伝統的構法が認められず、新築されなかったことの影響も大きい<sup>18)</sup>。その結果、現在、町家を新築・維持する技術体系は失われつつある。

ただし、1948～61年における町家の減少率は他の年次と比べて相対的に低く、高度経済成長期に入るまでは、都心部でも近世の町並みの継承がなされてきたといえる。また、錦小路通の錦市場や堺町通近隣などでは、現

在でも町家が比較的多く残存する地域として近世の町並みの面影を遺している。しかしながら、その堺町通でさえ近年の町家の減少は著しくなっている（第2表）。

このように、堺町通における町家の残存率は他の都心の通りに比べてやや高いものの、都心部全体と同様の減少傾向がみられる。従って、建築物の老朽化等、町家を巡る状況を鑑みると、既存の伝統的建築物と新規建築物を融合させて新たな都心景観を再構築する必要があるといえよう。

ところで、近年京都では、町家に着目した伝統的建築物の維持・再利用の動き<sup>19)</sup>がみられる。また建築物や機能更新の際、外観は町家に類似させ、内装・設備等は現代の都市生活に適応させた町家風建築物が新たに立地してきている<sup>20)</sup>。町家風建築物は、建物が周囲の景観と調和するように、町家の外観にみられる特徴をいくつか採り入れている。その特徴が採用される部分は、大きく①建物全体、②低層部、③外観構成要素の一部に分類できる。②と③の場合、中高層部は現代的なビルの外観を持つものもある。欧米のジェントリフィケーション同様<sup>21)</sup>、町家風建築物は地域の伝統的な様式と他の時代や地域に見られる様式を折衷させたものであり、地域性を反映させた都市景観の再構築に向けての新たな方向性を示すものとして注目に値する。そこで次章では、都心部における建築物の立地調査を行い、町家と町家風建築物の空間利用と外観特性について考察する。

#### IV. 町家・町家風建築物の空間利用と外観特性

##### 1. 都心部における町家・町家風建築物の空間利用

2003年現在、研究対象地域内には、町家が412軒（21.9%）、看板建築物が245軒（13.1%）、町家風建築物が52軒（2.8%）、その他の建築物が1,168軒（62.2%）あり、合計1,877軒が立地している（第5図 後掲）。全建築物に占める町家風建築物の割合は2.8%と低いが、町家や看板建築物と比較して、町家風建築物1軒あたりの床面積や街路に接する幅は大きい。従って、街路の連続性を考慮すると、町家風建築物の外観が街路に与える影響は立地数よりも大きいといえる。

次に、建築物の形態を指標にして、町家と町家風建築物の比較を行う。一般的に、町家は総二階・中二階・平屋といった低層木造構造をとる。しかし、町家風建築物では低層（1～2階）建築物は約3割にとどまり、中層（3～5階）のものが全体の半数以上（55.8%）を占める（第6図 後掲）。

建築物の空間利用からみると、基本的に町家は職住一体型の小売・卸売業を中心とする地場産業関連の事業併用住宅の性格を有していた。しかし、現存する町家の約半数は住宅専用となっており、事業所機能を持つものは約4割程度である<sup>22)</sup>。他方、町家風建築物では、住宅専用は全体の2割であり、8割は商業関連機能を併設する<sup>23)</sup>（第7図 後掲）。商業関連機能の内訳は、小売・卸売業と飲食・宿泊などのサービス業に二分される。また、事業併用住宅の低層部分は店舗兼事務所として使用され、中高層部分を個人・集合住宅と

して利用される傾向がみられる。高層（6階以上）の町家風建築物は、京都への観光客・修学旅行生を収容する旅館やマンション等の集合住宅として使用されている。

このように、町家と比べて町家風建築物では、機能面では町家の特性である小売・卸売業を中心とした職住一体型の性格を強く継承する。さらに、これらは都心部におけるメインストリート以外に立地し、中高層建築物の形態を取りながら、観光都市・政治経済の中核都市として宿泊や飲食に代表されるサービス業の空間需要に対応している。すなわち町家風建築物は、京都の歴史的景観をある程度保ちつつ、限られた都心空間を空間・機能の両面で高度利用を可能にしているといえよう。

## 2. 堺町通における町家・町家風建築物の外観特性

現行の建築基準法では、町家の建築様式のまま建替えることは困難である。しかし、築50年以上経つ町家は、今や改修・建替えの時期を迎えている。この時、どのような様式で建築物の更新を行うかが、都市景観を再構築する上で課題となる。

人や物の交流が活発化するまでは、建築物の多くは都市近郊で入手可能な自然素材によって構成されていた。しかし現代建築物の材料は、鉄・アルミ・ガラス・プラスチックなどの人工素材・工業製品であり、自然素材であっても国外のものが多用される傾向にある。また、塗装技術・発色技術の開発も進み、建材の着色においても色彩の選択の幅が広がっている。このため、外観が類似する町家と町家風建築物でも、用いられる素材や法制度に起因する外観特性の相違が認められるは

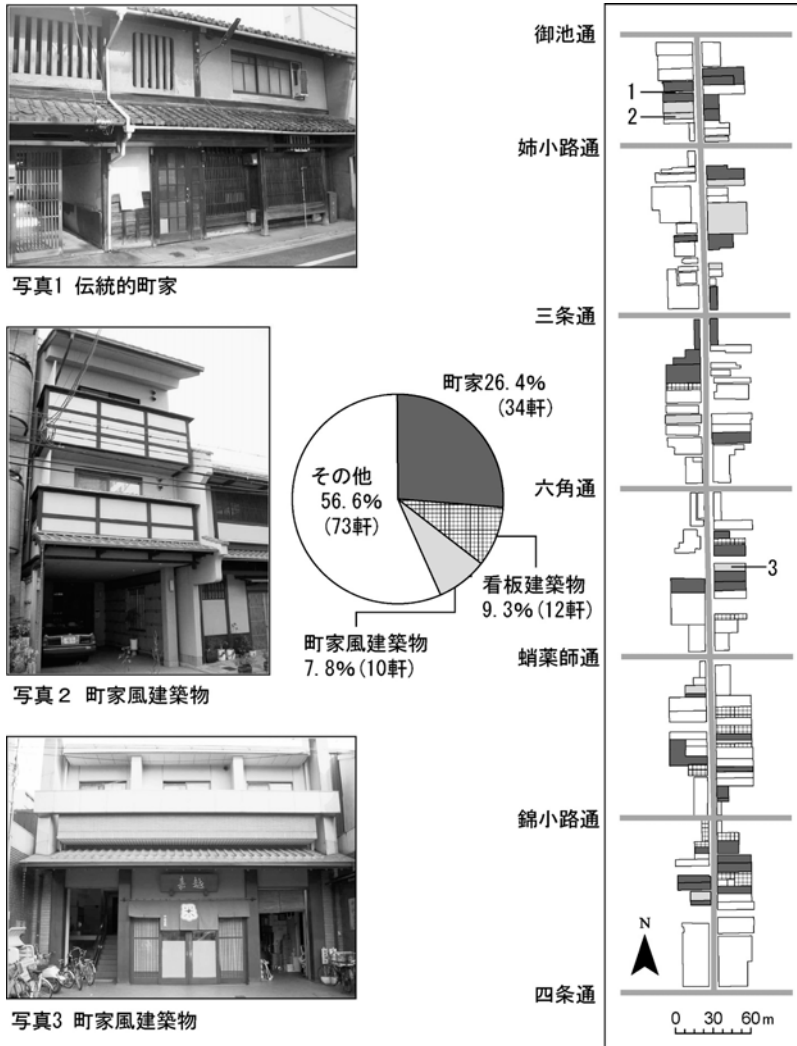
ずである。

そこで本節では、堺町通を対象として、外観構成要素の素材や色彩から、町家に対する町家風建築物の外観特性を検討する。対象街路の範囲は、御池通から四条通に至る約740mである。堺町通には2004年1月現在、町家が34軒（26.4%）、看板建築物が12軒（9.3%）、町家風建築物が10軒（7.8%）、その他の建築物が73軒（56.6%）、計129軒立地している（第8図・写真1-3）。

### 1) 外観構成要素の建材

一般に建築物は、外観構成要素別に使用建材が異なる（第3表）。町家に使用されてきた伝統的建材は、壁や格子・戸・窓枠・柱・腰壁に使用される土や木材などの自然素材である。現在でも、約半数の町家で自然素材の伝統的建材が継続的に使用されている。しかし、モルタル・コンクリート材の壁や金属製の格子・戸・窓枠など、自然素材以外の建材が使用される町家が2割あり、看板建築物の9割がタイルや金属・モルタル等の新建材で覆われている。これらの新建材が用いられる町家・看板建築物は、町家を個々の目的に応じて改修したものである。これらは、たとえ建築物本体は町家であっても、外観を人工素材に替えることにより、外観の印象が多様化し、街路景観の連続性が失われる傾向にある。

他方、町家風建築物の外観構成要素は、概して町家の伝統的建材を踏襲する傾向が強い。特に、町家を想起させる格子、格子戸・枠戸や壁は、「町家風」であるために欠かせない要素である。そのため、これらは外観要素として取り入れられるだけでなく、その材質にも注意が払われ、木や土の自然素材が用いられている。しかし、厳密に伝統的建材が踏



第8図 堺町通における建築物の分布 (2004)

注) 図中の番号は写真番号に対応する。

(現地踏査)

襲されるわけではなく、改修された町家や町家風建築物の窓枠や戸には、生活の質や様式変化に呼応し、従来の木製ではなくアルミ製が多用されるなど、外観構成要素の質的变化も伺える。

町家風建築物は、町家のある街路景観の連続性を補完する役割を外観構成要素の建材面で果たしており評価できる面は多い。しかし、

外観から地域性の再構築を図る際には、建材についても、どの部位の変更が許容されるか否かをより詳細に検討し、建築物更新時のコンセンサスが必要であるといえる。

## 2) 外観構成要素の色彩

堺町通では、建築物の種類や外観構成要素の違いに関わりなく、建築物に用いられる基本的な色相<sup>24)</sup>は、町家の木材等に多用され

る色味である R (Red) ~ YR (Yellow-Red) ~ Y (Yellow) 系の暖色である (第 9 図 後掲)。町家風建築物の外観構成要素の色彩には、町家に用いられる暖色が忠実に使用されている。

町家と比較すると、町家風建築物の壁面や戸の明度<sup>25)</sup>はやや高い (第 4 表)。しかし、使用される材質や色相が町家に準ずるものであることを考えると、これは建築年数の浅さや汚れ等のくすみの少なさに起因するもので、有意な差ではない。町家や町家風建築物

では、一般的に壁面に高明度の Y 系、または白や黒などの無彩色を用い、強調色として格子や柱に暖色の低明度色を用いることにより (第 5 表)、街路景観にメリハリをつけている。

次に、これらの町家・町家風建築物とその他の中高層建築物に用いられる主要外壁色の比較検討を行う。これは、2002 年 10 月に筆者が実施した新町通での中高層建築物の測色データに基づく。新町通は、堺町通と同じ都心部の街路であり、類似した建築物立地がみ

第 3 表 外観構成要素の材質 (2004)

材 質	建築物	壁面	格子	戸	窓枠	柱	腰壁
1. 木	町家	3%	47%*	74%*	59%*	82%*	29%*
	看板	—	—	33%	8%	8%	—
	町家風	—	70%***	60%***	20%	60%***	—
2. 土	町家	65%*	—	—	—	—	—
	看板	8%	—	—	—	—	—
	町家風	60%***	—	—	—	—	—
3. タイル	町家	9%	—	—	—	—	9%
	看板	33%	—	—	—	—	—
	町家風	10%	—	—	—	—	—
4. 金属	町家	—	18%**	21%**	21%**	—	—
	看板	25%	17%	42%	67%	—	—
	町家風	—	10%	20%	50%***	—	—
5. モルタル・コンクリート	町家	24%**	—	—	—	—	—
	看板	33%	—	—	8%	—	—
	町家風	30%	—	—	—	—	—
6. 石	町家	—	—	—	—	—	18%*
	看板	—	—	—	—	—	—
	町家風	—	—	—	—	—	10%
なし	町家	—	35%**	6%	21%	18%	44%
	看板	—	83%	25%	17%	92%	100%
	町家風	—	20%	20%	30%	40%	90%***

(現地踏査により作成)

\* 伝統的町家に使用・更新されてきた代表的建材

\*\* 改修町家に使用される新建材

\*\*\* 町家風建築物に使用される特徴的建材



られる。その他の中高層建築物の場合、街路の基調色となる壁面には、明らかに寒色が多用されている。また約8割の看板建築物には、町家の代表的外観構成要素である格子が欠落し、窓枠に白系無彩色が用いられる傾向にある。その結果、町家が比較的多く残る堺町通のように「地域の色」を基調とした街路でさえも、中高層建築物が増加するにつれ、外観

全体に高明度の無彩色や寒色が増加し、街路景観も単調かつ統一感のないものになってきている。

色の鮮やかさを示す彩度<sup>26)</sup>に関しては、町家に比べ、町家風建築物には多少鮮やかな色が選択される傾向にある(第6表)。しかし、その他の中高層建築物の主要外壁色を含め、町家・町家風建築物の外観構成要素の彩度平

第4表 外観構成要素の明度(2004)

明度	壁面		格子		戸		窓枠		柱		腰壁	
	平均	分散	平均	分散	平均	分散	平均	分散	平均	分散	平均	分散
町家	7.0	4.6	3.6	1.7	1.4	1.9	3.1	0.6	3.2	1.0	4.7	4.4
看板建築物	7.2	5.4	—	—	5.4	8.9	6.3	11.8	—	—	—	—
町家風建築物	7.7	2.3	4.0	1.6	4.6	2.9	3.2	1.4	3.9	2.0	4.5	4.5
他の中高層建築物	7.8	3.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(現地踏査により作成)

第5表 伝統的町家の色彩(2004)

要素	土壁		木格子		木戸		木枠窓		木材柱		木材腰壁		石材腰壁	
色相	無彩色・2Y～5Y		5R～10YR		5R～5Y		10R～10YR		5R～10YR		無彩色・10R～10YR		無彩色・2.5Y	
	平均	分散	平均	分散	平均	分散	平均	分散	平均	分散	平均	分散	平均	分散
明度	7.3	4.1	3.6	1.9	4.1	2.1	2.9	0.3	3.3	1.1	3.4	1.2	5.7	5.3
彩度	3.5	10.9	3.3	3.3	4.7	7.2	2.8	1.1	3.0	1.8	2.8	3.5	2.2	5.2
値	最小	最大	最小	最大	最小	最大	最小	最大	最小	最大	最小	最大	最小	最大
明度	2.0	9.5	2.0	7.0	2.0	8.0	1.5	4.0	2.0	7.0	2.0	5.5	2.0	7.5
彩度	0.0	9.0	0.0	10.0	0.0	10.0	0.0	4.5	0.0	7.0	0.0	6.5	0.0	6.0

(現地踏査により作成)

第6表 外観構成要素の彩度(2004)

彩度	壁面		格子		戸		窓枠		柱		腰壁	
	平均	分散	平均	分散	平均	分散	平均	分散	平均	分散	平均	分散
町家	2.9	8.5	3.0	5.1	4.4	6.7	3.1	2.0	3.0	1.8	2.7	3.3
看板建築物	3.1	14.0	—	—	2.6	6.0	1.6	5.4	—	—	—	—
町家風建築物	3.9	8.0	5.4	7.7	6.0	12.6	3.6	10.1	5.0	17.6	1.0	2.0
他の中高層建築物	1.2	3.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(現地踏査により作成)

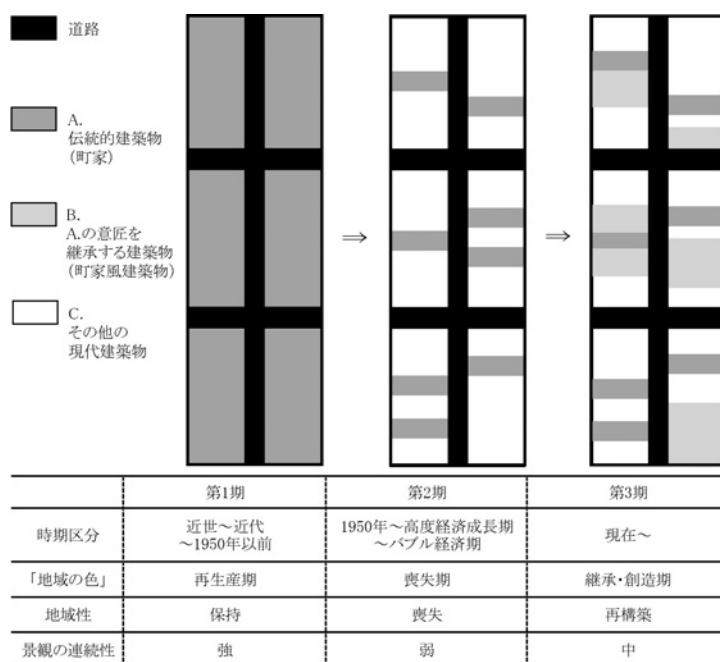
均は6以下に抑えられている。都市景観の中で自然の緑を感じながら周囲の建築物との色彩調和を図るためには、基本的に彩度を6以下に抑えることが必要である。屋外広告物等の街路の強調色に用いられる高彩度色について、本研究では扱っていないので断定は避けるが、街路全体の基調色ではこれが守られており、それが京都市的な景観形成に役立っているといえよう。

街路全体でみると、町家風建築物に用いられる色彩は、町家の伝統的色彩を踏襲する傾向が強い。他方、町家の改修や中高層建築物の増加に伴い、街路に現れる色相数は増加しつつある。つまり、地域全体としては建築物更新に伴い、町家に使用された地域に根ざした色味以外のものが出現し、地域性喪失の一因となっている。しかし、部分的にみれば町家風建築物の新規建設により、建材と使用色

彩の両面において、町家の減少によって失われた街路の連続性が補完されている。こうした「地域の色」の復原により、地域性の再構築をさらに図る必要がある。

## V. 色彩からみた都市景観の変遷

前章までの調査結果を踏まえ、色彩からみた都市景観の変遷を第10図にまとめた。町家風建築物の外観構成要素の材質と色彩は、従前の町家のものを踏襲する傾向にある。新規建築物では、地域に古くから存在する建築物の外観様式の継承度合いが高ければ、地域の文化・歴史性を意識・配慮する度合いが高いといえる。第I章で述べたように、これらに用いられる建材は地元周辺で採れた木・土・石や顔料などが多く、これらの色彩は地域固有の「地域の色」である。この「地域の色」



第10図 色彩からみた都市景観の変遷

に着目することで、京都の都市景観は「地域の色」継承システムの有無によって時系列的に次の3期に分類できる。

### 1. 「地域の色」再生産期（第1期）

第1期は、近世以降から第二次世界大戦を経て、現代の都市建設の基本となる建築基準法が制定される1950年までの間である。町家の様式や畳・建具の規格化、施工水準の標準化等の普請システムが完成したのは江戸中期である。現存する町家の大半は、幕末に起きた蛤御門の変により一旦焼失したのち、明治以降に再建されている。再建に伴い、従前の街区や地割は残され、焼失前の町家の建築様式に基づいて忠実な姿に更新されたという。他の都市においても同様の傾向があったと推測される。このように第1期は、建築技術や生活様式の変化が緩やかであり、かつ伝統的建築物により構成される景観を維持するシステムが存在し、地域性の保持が可能な「地域の色」再生産期であった。

### 2. 「地域の色」喪失期（第2期）

日本の都市の大半は、戦災により旧市街地の建築物の消失（「地域の色」の一掃）を経験し、1945年の終戦を境に、戦後復興の過程で都市景観の急激な変化をみた。一方、大規模な戦禍を免れた京都においても、1950年に施行された全国一律基準による建築基準法の下で、主に防災面において町家の施行基準は法的不適合とされ、その構法は失われていった。これが「地域の色」継承システムの崩壊の端緒といえる。また、1950年代半ば以降の高度経済成長期から1990年代初頭のバブル経済期を通じ、建築材料・建築構造・住宅設備等の近代化・欧米化が著しく進展した。その顕著な景観の変化が、全国的にみられた空

間の高度利用を目的とした中高層建築物の集積であった。京都においても、老朽化した町家が新建材を用いた中高層建築物に更新され、町家の改修にも看板建築物に代表されるように、伝統的建材ではなく、金属製の格子・窓枠・洋風の扉やモルタルの壁面などの新建材が用いられるようになる。すなわち第2期は、建築技術や生活様式の急激な変化により、歴史的に築かれてきた建築技術などの景観を維持するシステムが失われ、地域性の保持が困難になった「地域の色」喪失期といえる。

### 3. 「地域の色」継承・創造期（第3期）

1990年代初頭のバブル経済崩壊後から現在にかけて、伝統的建築物（本稿では町家）を飲食店やオフィスといった従前とは異なる機能の建築物へ改修し、活用保存する事例が増加している。また、その外観構成要素の材質・使用色彩のみならず機能面においてもその性格を継承したポストモダン建築物（本稿では町家風建築物）の新規建設によって、限られた都心空間を空間・機能の両面で高度利用する動きもみられる。これは第2期に失われた「地域の色」を新たな形で補完する試みとして評価できる。つまり「地域の色」の継承・創造が活発化し始めた1990年代から景観法が施行されたのちの近未来を含む時期を第3期とする必要がある。この時期は、歴史的景観を維持する総合的なシステムを新たに創造し、地域性の再構築を試みる「地域の色」継承・創造期といえよう。また、個性あるまちづくりを実現するためには必要な試みであると考えられる。

本研究で確認された都市における伝統的建築物の維持・再利用に関する動きは、衰退す

る欧米大都市のインナーシティにおいて主に1970年代から1980年代にかけてみられたジェントリフィケーション（近隣再生現象）に通じるものがある。この現象の基本的性格は、①労働者階級から中間階級への居住階層の上方変動、②老朽化したものの、伝統的で価値のある建築様式を住宅の間取りや内装の改修によって、高価な住宅へ復興・更新することにある<sup>27)</sup>。②の場合は、老朽化した建築物の修復・再利用だけでなく、地域の伝統的な様式と他の時代・地域に見られる様式を折衷させたポストモダン建築物を新規に建設することも含んでいる<sup>28)</sup>。

こうした欧米における伝統的建築物の維持・再利用による都市再生では、地域の伝統的な様式を保全することで、そこに用いられる色彩、つまり「地域の色」が継承され、その再生が行なわれている。たとえば、カナダのバンクーバー市の歴史地区・ガスタウンでは、建築物のファサードを保全しながら修復を進め、観光資源として活用している。またイェールタウンでは、港町であったことを活かし、ドックを再利用した建築物の低層部には飲食店や小売店などの店舗を並べ、その中層部にオフィス・住宅を配した再生が進められている。このほか、モントリオール市のオールド・モントリオールにも同様の事例がみられる。ここはモントリオールの旧中心地区で、戦後に中心が西方に移動して急速な衰退をみた。しかし現在、市の公社が古い建築物を買い取り、歴史遺産の保全を図りつつ、オフィスや住居への用途転換が行われている<sup>29)</sup>。いずれも建築物の歴史的な外観を継承しており、そこに用いられる色彩にも配慮が伺えるのである。

## VI. おわりに

本研究では、街路景観を構成する建築物の外観構成要素と、それに使用される色彩の意味を検討した。特に伝統的建築物（町家）とその意匠を継承した建築物（町家風建築物）の色彩に着目し、地域性の表出である「地域の色」からみた都市景観の変遷と継承・創造について考察した。

京都独自の都市住宅である町家と町家風建築物が醸し出す色彩の継承による景観創造は、欧米のインナーシティにおけるジェントリフィケーションに共通する現象であるといえ、日本の都市における歴史性を持つ建築物の活用保存が世界の潮流にあることを示している。同時に、京都における都市景観の変遷を「地域の色」という概念を用いて研究することで、欧米と日本におけるこれらの活用保存のあり方を深く考察する手がかりを得ることができた。

1960年代末から70年代にかけて、カナダのトロント市において成立・展開したジェントリフィケーションにつながる都市改良運動では、都心部における建築物の近隣住区保全と、全市に及ぶ住宅の拡充という性格を異にする政策の間に矛盾が明瞭化した<sup>30)</sup>。類似の状況が京都市都心部でも確認されている<sup>31)</sup>。この矛盾の解決策としても町家風建築物には存在意義があると考えられる。ただし、高田<sup>32)</sup>が指摘するように、現在確認される町家風建築物の中にも伝統的外観構成要素の安易な引用により、歴史的町並み保全を望む人々にとって嫌悪の対象になるものも存在する。伝統的な材料や意匠のみをただやみくもに使用するのではなく、その建築物が置かれている周辺環

境との調和を保ち、都市全体の空間秩序の中に、個としての建築物をいかに位置付けるかが重要である。

地方自治体・住民が独自の基準で街をつくることを可能にする画期的内容を盛り込んだ「景観法」の施行が迫っている。これを活用し、地域性の再構築を図るには、各地域が「地域の色」についても十分に検討し、都市景観形成に活かしていくことが今まさに求められている。

〔付記〕本稿は、2003年度大学院地理学専攻の「地誌学研究Ⅰ・Ⅱ」で行った地域調査の結果をまとめたものです。本稿作成にあたり、古賀慎二先生をはじめ地理学教室の諸先生方より多くのご指導を賜りました。末筆ながら厚く御礼申し上げます。なお、本稿の骨子は2004年度日本地理学会秋季学術大会（於、広島大学）にて発表しました。

#### 注

- 1) 朝日新聞、朝刊全国版、第1面「屋根の向き 壁の色 自治体で規制 街並みづくり法で応援」、2003年12月8日（月）。
- 2) 高田光雄「都心居住とまちづくりからみた都市景観—「利害の調整」から「価値の共有」へ—」、(『京都の都市景観特別研究委員会報告書 京都の都市景観の再生』、日本建築学会、2002、所収)、268～273頁。
- 3) ①前掲1)。②日本経済新聞、朝刊全国版、第2面「社説 につぼん再起動（最終回）子孫に誇れる美しい国土をつくらう」、2004年1月6日（火）。
- 4) 建築物の外部色彩を扱った研究は、色彩評価と色彩測定、応用としての色彩計画の研究に大別できる。本稿は色彩測定の研究に分類され、測色調査から現実の色彩分布の傾向を把握する代表的な研究には以下のものがある。建築学：①吉田慎吾・藤井経三郎『都市と色彩』、彰国社、1994、80頁。②飯島祥二『都市景観環境と景観保全・形成政策—景観色彩の分析と色彩計画をめぐって—』、岡山商科大学学術研究叢書3、2001、191頁。地理学：③中島直子「群馬の景観—色彩と知覚—」、群馬県立女子大学文学部、1997、32頁。

5) 第1図は次の論文データより作成した。矢野桂司・河原 大・磯田 弦・中谷友樹・宮島良子「GISを用いた京町家モニタリング・システムの構築—産官学地連携としての試み—」、地理情報システム学会講演論文集13、2004、印刷中。

6) 町家の定義は以下のものに従う。京都市の推進する京町家再生プランによる検討対象町家は、京都市内で戦前に市街化されていた地域に、伝統的な軸組木造の平屋、中二階、二階、三階などの一戸建て・長屋建てで、瓦葺きで平入りの大屋根を持つものである。外観要素としては、大戸・木格子戸・木枠ガラス戸、虫籠窓・木枠ガラス窓、土壁・格子といった京町家の特徴的な外観を保っているか、過去に有していたものをいう。

京都市編『京町家再生プラン—暮らし・空間・まち—』、2000、8頁。

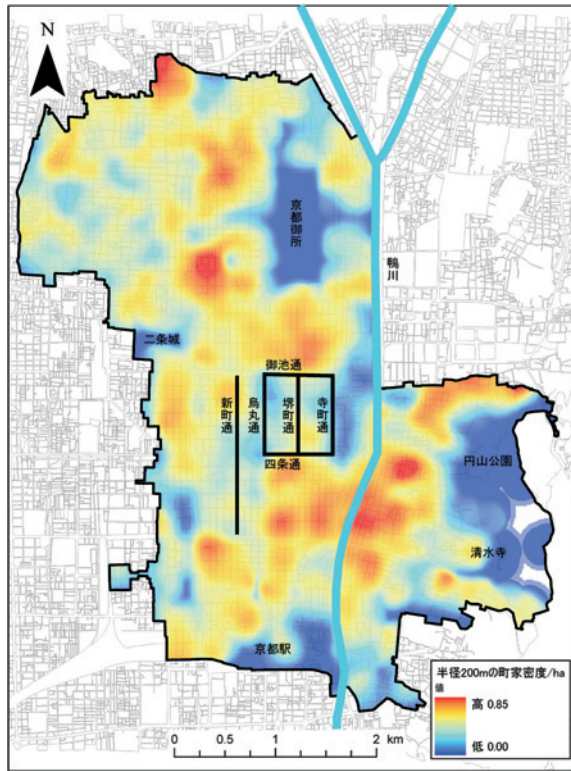
- 7) 町家の位置の特定に使用したデータは、①中京区と下京区北部地域における平成7～8年度のトヨタ財団による市民調査「木の文化都市：京都の伝統的都市居住の作法と様式に関する研究」（町家の特定数：7,912軒）、②上記の地域を除外した上京、中京、東山、下京区における明治後期に市街化していた元学区での京都市による平成10年度「京町家まちづくり調査」（町家の特定数：23,887軒）に加え、③町家データベース作成時に①で特定された町家のなかで欠損していた中京区データを補完する形で実施された2003年度の立命館大学地理学教室による調査結果（町家の特定数：791軒）に基づく。分析には、ESRI社のGISソフトであるArcGIS 8.0のSpatial Analystを用いた。本稿における町家の分析のデータは主に筆者も参加した③に依拠する。
- 8) 河角龍典・矢野桂司・河原 大・井上 学・岩切 賢「空中写真を利用した京町家時・空間データベースの構築」、人文科学とコンピューターシンポジウム論文集21、2003、111～118頁。

空中写真からの町家の判読は、京町家に一般的な屋根の形態である「平入り」の「瓦葺」を指標に行われている。町家の判読が行われた地域は、北は御池通、南は姉小路通、東は河原町通、西は西洞院通に囲まれた京都市都心部で、本稿の対象地域よりも広範囲である。このデータベースの使用を2003年12月に許可され、本研究へ活用した。

- 9) 看板建築物とは、京町家を近代的な建物に見えるように、ファサード部分に覆いをして、本来の建物と異なる形状に改修したものである。これは以下の定義により設定した。

- ①「建物のファサード部分に覆いをして、本来の建物形状と異なる形状にみせているもの」、「前面の奥に本来の町家の建物が存在する」。『京町家実態調査マニュアル(案)』、平成10年2月16日第一回サブリーダー会議資料、14頁。
- ②「京町家を近代的なビルに見えるように、建物の表を全面的に改修した様式で、(中略)元の外観に戻すことは比較的容易」。『なるほど!京町家の改修』、財団法人京都市景観・まちづくりセンター、2003、2頁。
- 10)「町家」・「看板建築物」の特定には、前掲7)の③(2003)データを用いた。「その他の建築物」の特定は、ゼンリンのZmap-TOWN II京都市(2000)を用いた。
- 11)本稿では、戦後建築されたと考えられる以下の特徴を備える建築物を「町家風建築物」として扱う。
- ①1階部分のファサードに町家に特徴的な一文字瓦を使用している。
- ②大戸・木格子戸・木枠ガラス戸、虫籠窓・木枠ガラス窓、土壁・格子などの町家に特徴的な外観構成要素を想起させる構成要素が2つ以上ある。
- ③外観に町家を意識したと推測できる雰囲気醸し出している。
- 京町家のある町並みの特徴として、軒先が通りと平行に連続することによる統一感がある。これは軒先の瓦には下端が平らな一文字瓦が使用され、軒先の水平線の強調により生み出される。従って、町家風建築物の第一の判別指標として瓦屋根を使用していることとした。
- 12)2004年1月13日・15日に予備調査を行い、2004年1月18日・19日・21日・25日に現地での建物状況把握調査、色彩実態調査を実施した。
- 13)町家の外観を構成する要素として抽出した項目は、予備調査に加え、以下に京町家を構成する外観エレメントとして紹介されたものを参考に決定した。①三村浩史「歴史的都心地区における町家・町並みの保存と継承の具体策(1)(梗概)」、住宅総合研究財団研究年報18、1991、244頁。②前掲6)。
- 14)新町通は第1図に示した都心部の南北通であり、町家の残存数も堺町と類似傾向にある。マンセル値記載の日本カラーデザイン研究所発行「L.C. カラーシリーズ/カラーポケット」と今回使用の色票を用い、本調査と同様の測色条件の下、主要外壁色の視感測色を行った。上記色票は、建築物の外装でよく使われる低彩度色ばかりを集めたものである。
- 15)マンセル表色系は、アメリカのアルバート・H.マンセル(1858～1918)が創案し、1905年に発表した色表示の体系である。現在のマンセル表色系は1943年にアメリカ光学学会(OSA)が発表した修正版である。今回使用した色票も、この修正マンセルをそのまま物体色の表色系として採用している。マンセル表色系では、色相(Hue)・明度(Value)・彩度(Chroma)のそれぞれ独立した3種の色の性質(3属性)により、1つの色を表す。マンセル値は、色相・明度/彩度(HV/C)の順に書き表す。
- 16)「色票による視感測色は、特定の標準的観測者(測定者)が標準的光条件下で測定し、色票の記号で示されたアドレスのどこに当てはまるかを検討することにより色を同定する方法である。」視感測色によるマンセル色票を使用した色彩の測定は、時間と労力がかかるが、建築物等の表面の反射特性を直接計るため、色彩計画・設計にも有用で、応用範囲が広い。飯島祥二「第2部 日本における都市景観色彩の分析と地域性」、(飯島祥二『都市景観環境と景観保全・形成政策—景観色彩の分析と色彩計画をめぐって—』、岡山商科大学学術研究叢書3、2001、所収)、37～71頁。
- 17)一般に視感測色調査では、対象物と色票の両方に同色の無彩色のマスクをかけて比色するが、本研究のように測色対象物が建築物である場合、2階以上の建築物外装への接近は困難かつマスクをかけることが不可能である。そのため、両者ともにマスクは使用せずに、1階部分は色票を対象物に近接させ、2階以上の部分においては、距離をとって測色を行った。
- 18)京町家作事組編『町家再生の技術と知恵 京町家のしくみと改修のてびき』、学芸出版社、2002、29～30頁。
- 19)日本建築学会『特別研究20 京都の都市景観の再生』、2002、491頁。
- 20)①前掲13)の①、245～255頁。次の②③の論文では、本稿で扱う「町家風建築物」を「新町家」と称し、これらの建築物が個別に創られるプロセスを分析し、居住者特性と外観・構造から類型化を試みている。②橋本清勇・三村浩史・リムボン・伊孝鎮・伊沢はる「京町家の建て替え・改造デザインと町並み形成に関する研究」、日本都市計画学会学術研究論文27、1992、481～486頁。③伊孝鎮・三村浩史・リムボン「京都の歴史的都心地区にける町家居住者・営業者の町家維持と継承意向に関する研究」、日本建築学会計画系論文報告集453、1993、105～111頁。また、町家風建築物のなかでも、特に中高層のマンション等の集合住宅を「町家型集合住宅」と称し、京都市の都心居住の消失原因を検討し、地域に根ざした集合住宅の検討・提案・建設のためのガイドライン作成などから都心景観の再生を図ろうとする詳細な研究もあ

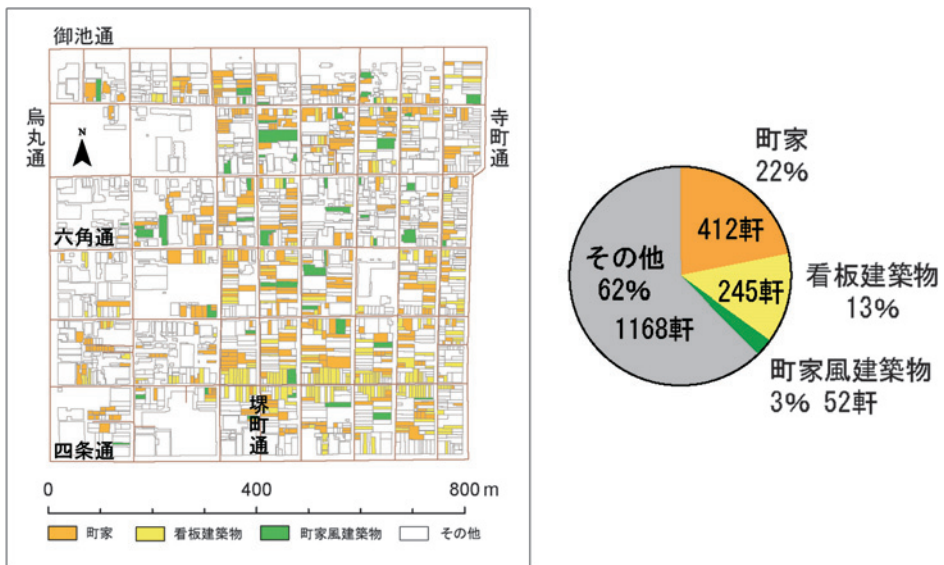
- る。④巽 和夫+町家型集合住宅研究会編『町家型集合住宅—成熟社会の都心居住へ』、学芸出版社、1999、271頁。
- 21) 藤塚吉浩「ジェントリフィケーション—海外諸国の研究動向と日本における研究の可能性—」、人文地理 46-5、1994、52～55頁。
- 22) 前掲6)、図3-22、43頁。
- 23) 事業所併用住宅の場合、1階部分の用途をもとに分類を行った。
- 24) 色相 (Hue) は色味を表し、赤 (R)、黄 (Y)、緑 (G)、青 (B)、紫 (P) の5色相を基本とし、その中間に黄赤 (YR)、黄緑 (GY)、青緑 (BG)、青紫 (PB)、赤紫 (RP) を配し、10色相とする。この間をさらに4等分した合計40色相を円周上に順序正しく配列して色相環を形成している。
- 25) 明度 (Value) は、明るさを示し、完全吸収の理想の黒を0、完全反射の理想の白を10とし、その間を知覚的に等歩度に成るように10段階に配列している。
- 26) 彩度 (Chroma) は、鮮やかさを示し、無彩色軸を中心として同心円上に14段階に配列され、中心0から遠ざかるに従い、鮮やかな色になり彩度値が高くなる。
- 27) 前掲21)、43頁。
- 28) 前掲21)、52～55頁。
- 29) 中井検裕「モントリオールの風景コントロール」、(西村幸夫+町並み研究会編『都市の風景計画—欧米の景観コントロール手法と実際』、学芸出版社、2000、所収)、174～183頁。
- 30) 廣松 悟「都市政治とジェントリフィケーション—1970年代のトロント市における都市改良運動の成立と改良派市政の効果を巡る一考察—」、人文地理 44-2、1992、1～23頁。
- 31) 大西國太郎『都市美の京都—保存・再生の論理』、鹿島出版会、1992、330頁。
- 32) 高田光雄「集住秩序の崩壊」、(巽 和夫+町家型集合住宅研究会編『町家型集合住宅—成熟社会の都心居住へ』、学芸出版社、1999、所収)、37頁。



第1図 京都市：対象地域と町家の残存状況

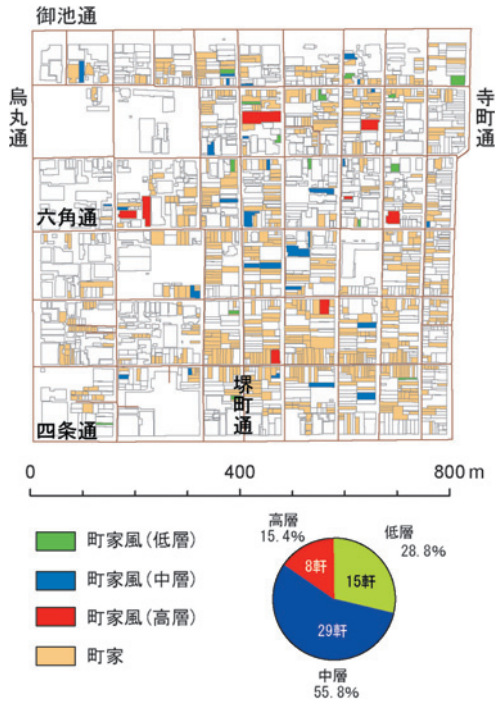
矢野ほか（2004）のデータより作成

データ：トヨタ財団（1995-1997）、京都市（1998）、立命館大学地理学教室調査（2003）

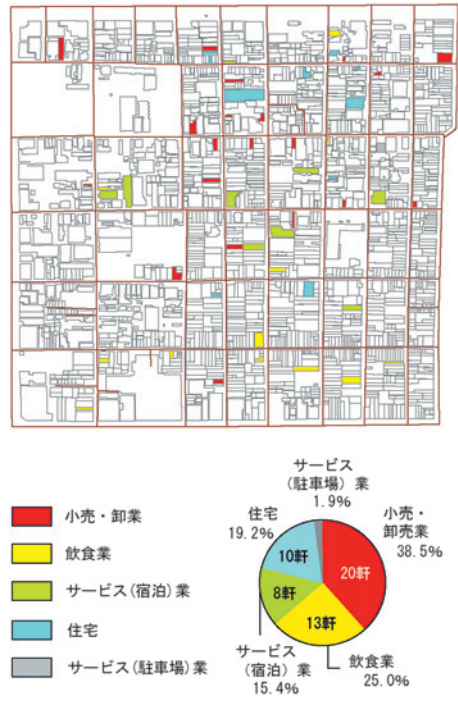


第5図 都心部における町家（2003）と町家風建築物（2004）の分布（現地踏査）

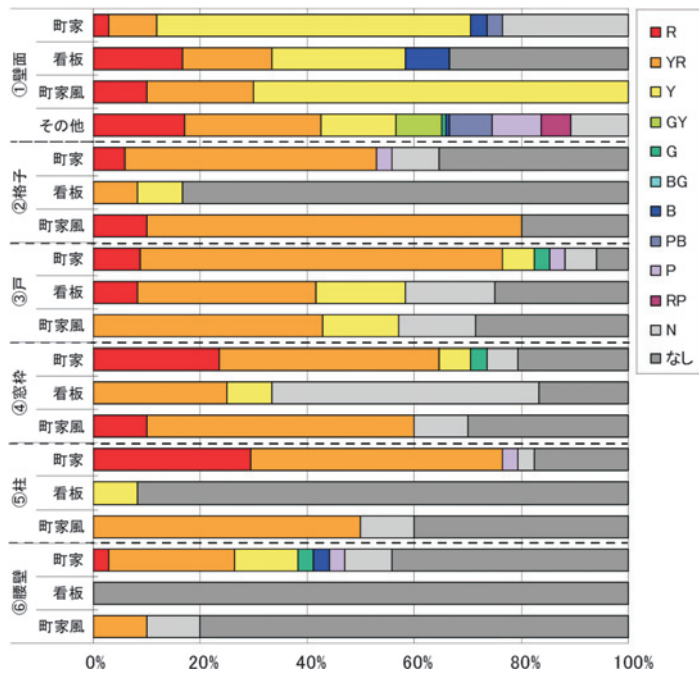




第6図 町家風建築物の階数別分布 (2004)  
(現地踏査)



第7図 町家風建築物の用途 (2004)  
(現地踏査)



第9図 外観構成要素の色相 (2004)

(現地踏査)